

# 京の木生産・利用倍増アクションプラン

所管課：林業振興課

(平成 29 年度～)

京都府内の森林（人工林）の約7割は、木材としての利用に適した時期を迎えており、これらを資源として循環利用していくために、製材用、合板用、チップ用など多様な用途の品質に応じて木材を安定的に供給していくことが求められています。このため、本プランでは、低コストかつ安定的な木材生産の推進と必要な品質・量の木材をタイムリーに供給できるマーケットイン型の木材供給体制を構築するための対策を進めます。

## ■ アクションプランの概要

### ○ 低コスト化による安定的な木材生産体制の構築

#### ◆ 林業関係者一丸となった地域材安定供給プロジェクトの推進

- ・ 地域の森林組合や木材生産業者、行政など関係者が参画する「地域木材生産連絡調整会議」を設置し、需要情報と木材生産計画を共有することによって、木材生産団地の形成を促進
- ・ 森林組合と木材生産業者の協業を促し、伐採から植林までの一貫作業など効率的な作業の実践を支援

#### ◆ 国の制度に基づいた市町村主導による森林整備の推進

- ・ 国の制度に基づいて市町村が主導する森林整備を支援し、施業の集約化を推進

### ○ 京都府産木材の需給情報の「見える化」

- ◆ 木材加工業者の需要情報と木材生産現場の生産情報を収集、マッチングする「京都府産木材情報共有サポートセンター（仮称）」の仕組みづくりを進め、必要な質・量の木材の確保（木材加工業者）と計画的な木材生産（木材生産現場）を実現

## ■ 令和元年度の取組方針

- 地域木材生産連絡調整会議の開催
- 林業協業の促進（現地検討会開催、協業促進支援）
- 木材需給情報の共有、マッチングを試行的に実施

